

TOP

Top

補助制度の概要

マニュアル・様式

補助金交付規程

交付決定通知書発行数

建設工事過程の公開

よくある質問

リンク集

平成22年度木のいえ整備促進事業(長期優良住宅普及促進事業)

「長期優良住宅普及促進事業」は、地域の中小住宅生産者により供給される木造住宅(一定の要件を満たす長期優良住宅)への助成を行い、住宅供給の主要な担い手である中小住宅生産者による長期優良住宅への取組を促進する補助事業です。

重要なお知らせ

補助金交付申請の受付締め切りの延長について
本事業について、補助金交付申請の受付締め切りについて、下記のとおり延長することとなりましたので、お知らせします。

(現行)平成22年10月1日 (今回変更)平成23年1月31日

詳しくは [国土交通省プレスリリースへ](#)

同日までに補助金交付申請をしたものについては、事業完了後に必要な手続きを行えば、補助金交付の対象となります。

申請の状況により、受付締め切りよりも前に受付を停止することがあります。
その際は、こちらのホームページにてお知らせを掲載いたします。

申請書類等の送付先について

平成22年度 木のいえ整備促進事業(長期優良住宅普及促進事業)の書類の提出先は下記のとおりとなります。